

第1回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 資料集

資料1-1 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に
基づく市民創発による各施策の推進について・・・P1

資料1-2 令和元年度川崎市コミュニティ施策検討有識者会議
について(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2

資料2 「市民創発」という政策概念について・・・・・・・・・・P3

参考資料1 「(仮称) まちのひろばフェス」について

参考資料2 市民向け広報活動の様子(抜粋)

参考資料3 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に
基づく今年度の主な取組スケジュール(案)

令和元年7月9日(火) 午後15時00分～
第3庁舎11階会議室

「基本的考え方」の概要



第1章 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定の目的と背景

- 1 「考え方」の目的、目標年次、位置づけ
- 2 策定の背景

第2章 川崎市におけるコミュニティの現状と課題

- 1 データ等から見るコミュニティの現状と課題
- 2 コミュニティ施策の現状と課題

第3章 基本理念と今後の方向性

- 1 基本理念：「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成
- 2 今後の方向性

第4章 「新たなしくみ」の構築に向けた今後の取組

- 1 三層制による取組の推進
今後の取組は、「地域レベル」「区域レベル」「市域レベル」できめ細かく推進
- 2 地域レベルの新たなしくみ
(1) 地域の居場所「まちのひろば」の創出(※1)
- 3 区域レベルの新たなしくみ
(1) 区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出(※2)
- 4 地域レベルと区域レベルにおける「新たなしくみ」とその関係性について
- 5 既存施策の方向性(※3)
(1) 区民会議について
(2) まちづくり推進組織について
(3) 区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等について
- 6 町内会・自治会等、住民自治組織に関する新たな取組の方向性(※4)

7 市域レベルの「新たなしくみ」の今後の方向性

- (1) 中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制の構築
- (2) 多様な主体による地域コミュニティ形成の支援のための機能等の見直し
- (3) 「ソーシャルデザインセンター」との有機的連携、新たな役割の創出

第5章 市民創発に呼応する行政のあり方(※5)

- 1 行政スタイルや組織のあり方
(1) 既存の分野別計画等の整理・検討と政策統合への模索
(2) 「質的改革」と新たな行政スタイルの構築に向けて
(3) 徹底したプロセス重視と新たな参加手法の導入
- 2 職員の意識改革や人材育成
(1) 職員参加と意識改革の推進
(2) 政策形成能力と実行力の向上

第6章 これからの検討課題と今後の進め方

- 1 これからの検討課題等
- 2 今後の進め方

今年度の具体的な取組

■地域の居場所「まちのひろば」の創出(まちのひろばプロジェクト)(※1)

1 目的

・「まちのひろば」創出の取組として、「市民創発」のモデル事業を実施することで庁内外に対しての「まちのひろば」の早期の見える化と機運醸成を行う

2 多様な庁内事業等との連携

(財)資産運用課、(市)オリンピック・パラリンピック推進室、(健)高齢者在宅サービス課、地域包括ケア推進室
(こ)青少年支援室、(ま)拠点整備推進室、住宅整備推進課、(建)企画課(みどりの活用担当)、多摩川施策推進課
(教)生涯学習推進課 など、庁内関係部署にヒアリングを実施し、事業連携のあり方について意見交換

3 モデル事業等の実施

「まちのひろば」啓発冊子等の作成

※「(仮称)まちのひろばフェス」で配布

モデル事業実施支援



- (1) 市民自ら「まちのひろば」を開きたくなる冊子作成
- (2) 「まちのひろばステッカー(看板)」の広報・WS等開催
- (3) まちのひろば関連支援ガイドブック、公共空間利活用ガイドブックの作成

職員プロジェクトチーム(20名)

- (1) 多職種混合の4つのグループに分けた事業実施
- (2) 庁内職員や市民・学生等のボランティアを募集し、多様な主体との協働実施(市民創発)
- (3) 「まちのひろばフェス」(11月4日(月・祝)開催予定)でマッチングイベント(協力者募集)開催、分科会発表

事業内容

「まちのひろば」創出のモデル事業に関する提案を庁内外から幅広く募集し、立ち上げ支援、空間提供、関係部署調整など、できることから都度支援を実施していく

Case1 空き家、空きスペースを有効活用したい所有者を後押し

Case2 身近にあるのに生かしていない場所を使用した社会実験の提案を後押し

Case3 既に活動している団体等の新たな取組を後押し

公共施設の地域化ガイドラインに向けた検討

■区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター(SDC)」の創出(※2)

⇒ 多摩区においては、市民参加による検討会を中心とした議論を進めており、7月28日に開催するフォーラムにおいて中間とりまとめ案を提示し、市民意見を聴取予定
・その他、市政だより区版での広報他、川崎区は6月25日から「SDC創出inかわさき区地域ヒアリング」を開始、宮前区は7月15日に「みやまえ取り組み隊キックオフミーティング」を開催するなど「新たなしくみ」づくりに向けた取組を推進

■既存施策の方向性(※3)

(1) 区民会議について

⇒ 区民会議の参加と協働による地域の課題解決の機能は、市民創発による「新たなしくみ」に引き継ぐものとし、現行の区民会議の設置根拠となっている川崎市区民会議条例を廃止(R1.6月議会)

(2) まちづくり推進組織について

⇒ ソーシャルデザインセンターの創出に合わせ、方向性を検討(幸区、麻生区は既に廃止、多摩区は今年末で廃止決定)

(3) 区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等について

⇒ ソーシャルデザインセンターとの機能分担、または一部機能としての再構築を含めた方向性の検討

■町内会、自治会等、住民自治組織に関する新たな取組の方向性(※4)

⇒ 町内会・自治会はコミュニティを支える中核的組織であり、行政と地域をつなぐ大切な協働のパートナーであることから、負担軽減に向けた取組を推進するとともに、関係局区と課題の共有化を図り、効果的な支援のあり方について検討

■市民創発に呼応する行政のあり方(※5)

【コミュニティ施策に関する職員の意識改革、事務事業間の連携強化】

・事務事業間の連携強化と地域における総合化の推進
・地域づくりに向けた縦割り行政の解消と複数の施策を総合的に進める政策統合の可能性を模索

庁内説明

市民向け説明

市民文化局、各区役所(総務課長会議、地域みまもり支援センター会議等)、総務企画局(管理職会議、行政改革マネジメント推進室、シティプロモーション推進室等)、財政局、まちづくり局、こども未来局など

全町連役員会、7区まちづくり交流会、多摩区・3大学連携協議会、多摩区社会福祉協議会、市内NPO法人、かわさき市民しきんなど(農園フェス2019、鹿島田DAYS、アリーノ10周年記念事業、高津どんなもんじゃ祭りなど、市内各種イベントで説明ブースを設置)

【地域における資金循環の推進】

・市民ファンドや企業等と連携した多様な資金支援、地域における資金循環が生まれるしくみについて、ふるさと納税の活用も含め検討
・かわさき市民公益活動助成金など各種補助金、コミュニティファンド等との役割分担のあり方検討

【区としての総合行政の展開】

・区役所組織のあり方、区における総合行政機能の更なる向上について検討、職員配置計画等の調整

今後の取組の方向性

■「まちのひろば」の推進(※1)

・モデル事業の試行実施、公共施設の地域化など、取組を見える化することで「基本的考え方」の普及啓発、機運醸成、「まちのひろばフェス」の戦略的かつ時限的展開

■「ソーシャルデザインセンター」の創出(※2)

・スモールスタートによるモデル実施、市民の機運醸成、新たな人材・担い手の発掘、つながりづくり

■既存施策の方向性(※3)

(1) 区民会議について

⇒ 「区における行政への参加」のあり方について、有識者会議等の討議を踏まえ、方向性について調整・検討、試行に向けた準備・調整

(2) まちづくり推進組織について

⇒ SDCの検討状況を見据えた検討、残る4区での個別調整の推進

(3) 区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等について

⇒ 現状と課題の再整理、関係団体との意見交換・調整、今後の方向性について整理、順次実施

■町内会・自治会との連携(※4)

・負担軽減の取組に向けた「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の活用、個々の町内会・自治会に対する個別支援の強化、マンションコミュニティ支援の検討

■市民創発に呼応する行政のあり方(※5)

・事務事業間の連携強化、現行の区役所組織のあり方検討、職員プロジェクトチーム、各種研修の推進
・寄付文化の醸成に向けた資金循環のしくみ検討

※その他の検討課題

・区における多様な参加と様々な利害関係者による熟議プロセスの確保
・地域における多様な社会問題も踏まえたライフステージに応じた専門家のネットワーク型支援
・小さな単位での地域データの把握と活用
・エリアマネジメントによる戦略的まちづくりや持続可能なコミュニティ形成

令和元年度川崎市コミュニティ施策検討有識者会議について（案）

1 会議の進め方

- ・全体進行 小島先生
- ・テーマに応じて各有識者の担当回を設け、論点出しをしていただき、この場が「創発」の場になるよう空間づくりも工夫する
- ・また、必要に応じて、関係課や外部有識者をお招きして、議論に深みを持たせる

2 テーマ設定

※SDC、まちのひろば等の取組については、進捗ごとに報告

	第1回（7月9日）	第2回（8月下旬頃）	第3回（11月頃）	第4回（2月頃）
主な テーマ	今年度の取組 「市民創発」という考え方	区における行政への参加 資金循環のあり方	住まいとコミュニティ (マンションコミュニティ)	「まちのひろば」の推進
担当	—	谷本先生	小島先生	後藤先生
外部 有識者			有限会社野口都市研究所 代表取締役 野口 和雄 氏	
主な 論点	①今年度の取組の確認 ②「市民創発」による「希望のシナリオ」の実現に向け、各取組の全体的な関係性を整理 など	①制度のあり方検討 ・これまでの検討状況の整理 ・方向性の検討 ②ふるさと納税の活用検討 ③補助金(提案事業含む)等の整理や寄付文化の醸成 など	①現状把握、分析 ②管理組合・自治会への支援 ③法的課題の整理 など	①公共施設の利用状況・課題の洗い出し ②「まちのひろば」「SDC」を通じたコミュニティ課題と政策統合 ③地ケアとの事業レベルでの調整のあり方 など
会議に 向けて やるべきこと	・各取組の全体的な連携(関係性)を整理	・これまでの検討状況の整理 ・「新たなしくみ」の進捗を踏まえた方向性の検討 ・市民活動推進課で把握している情報の更新 ・他都市調査、財政課と調整	・まち局や既に取り組んでいる区(幸・高津)の情報収集 ・行政の立ち位置の確認 ・上記情報収集から出た課題等の整理	・各局への照会事項の検討 ・課題等の整理 ・今年度の取組分析 ・公共空間利活用に向けた手引きの整理 ・年度前半の取組分析
備考			まち局住宅整備推進課、先行区との連携が不可欠 まちのひろばシンポジウム(11月4日開催予定)の報告	こども文化センター、いこいの家の調整状況報告 など

『「市民創発」という政策概念』にかかる議論ペーパー

【本編から抜粋】

第1章 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定の目的と背景

2 策定の背景

⑤ 持続可能性への挑戦～「サステイナブル・シティ」と政策統合～

東日本大震災は自然災害であることは勿論のこと、これまで築き上げてきた社会経済システム自体のあり方が問われる巨大な複合災害であるといえます。この大災害の悲劇から私たちは何を学び、これからの都市自治体をどのようにデザインしていくか、そのしなやかな想像力が問われています。全国的な課題として、一極集中型の都市のライフライン、過密な都市構造、エネルギー多消費型のライフスタイル、分断された社会的連帯とコミュニティなど、検証すべき論点は枚挙に暇がありません。今後は、環境政策と経済政策、そして社会政策に対して統合的アプローチによる政策統合を進め、よりエコロジカルデザインの視点や流域思考などを重視しつつ、都市の自立性と防災力を高め、循環型都市構造への転換や SDGs、都市と農村の相互依存関係の再構築などに取り組み、結果として、バランスのとれた総合的な視点による施策を推進し、コミュニティと都市総体の持続可能性を高めていくことが求められています。

こうした環境の変化は、川崎市だけのものではなく、大都市共通のものともいえます。今後の変化に的確に対応していくため、都市型の自治体として、市域全体を俯瞰的に見据えた全市レベルの施策展開と、同時に地域を起点としたコミュニティレベルでの取組を、双方向から進めていく必要があります。

第5章 市民創発に呼応する行政のあり方

1 行政スタイルや組織のあり方

(1) 既存の分野別計画等の整理・検討と政策統合への模索

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンをはじめとした関連する各局区所管の分野別計画やその他のプラン、事業等の整理・検討を行い、課題設定の的確さ、事業手法の有効性、課題解決の到達度等について分析しつつ、事務事業間の連携強化と地域における総合化を進めます。

行政施策は、防災、環境、福祉など、ある特定の目的を持ってそれぞれ進められますが、地域はひとつであることにより、コミュニティ施策の観点から、より良い地域づくりに向けた縦割り行政の解消と、複数の施策を総合的に進める政策統合に向けた可能性を探ります。

(2) 「質的改革」と新たな行政スタイルの構築に向けて

これからの自治体は、単なる「サービス・プロバイダー」から公・共・私協力の協働場を設定する「プラットフォーム・ビルダー」に転換する必要があるといわれています。

本市においては、「市民創発」と「市民自治」をより推進するために、複雑化する課題に対して、公費を直接投入し、その解決を図る従来型のサービス提供手法や行政主導の協働スタイルを見直し、地域の自治の力を育むことにより、多様な主体による市民創発型の課題解決ができるような業務の進め方や予算のあり方等の検討を行ってまいります。

特に、活動に対する支援は行政だけが行うのではなく、市民ファンドや企業等と連携した多様な資金支援や地域における資金循環が生まれるしくみについて、ふるさと納税制度の活用等も視野に入れながら検討を進めます。

さらに、効果的・効率的に推進するために、施策評価に当たってはコミュニティ形成に貢献したかなどの要素も踏まえるとともに、ICT 等の更なる活用の推進を図り、組織の最適化についても合わせて検討し、行政が担うべきこれからの役割に相応しい新たな自治体像の構築を目指していきます。

第6章 これからの検討課題と今後の進め方

1 これからの検討課題等

(1) 「政策統合」の更なる推進

総合行政の視点からの社会政策としてのコミュニティ施策と福祉、都市計画、教育行政等との連動・連携をはじめとする地域における総合化、政策統合、ポリシーミックスのあり方について、その課題と可能性、将来的方向性等について、検討が求められます。

(2) コミュニティ施策の推進と区としての総合行政の展開

区役所改革の基本方針を踏まえ、地域情報の把握や事務事業レベルでの地域での総合化を推進するために、現行の区役所組織のあり方やセクション間の連携のあり方等を見直し、区における総合行政機能の更なる向上が求められます。